

循環経済・資源効率性原則及び循環経済の 最新の国際動向・日本のリーダーシップ

2024年4月18日

吉田 諭史

循環經濟・資源効率性原則 (CEREP)

G7気候・エネルギー・環境大臣会合の結果概要



● **日程**：2023年4月15日・16日 **場所**：札幌市

● **参加国**：G7（議長国：日本）

※招待国：インド（G20議長国）、インドネシア(ASEAN議長国)、UAE（COP28議長国）

※招待機関：UNFCCC、OECD、IEA、IRENA、ERIA、IUCN、WBCSD

● **日本出席者**：西村経済産業大臣、西村環境大臣、
山田環境副大臣、国定環境大臣政務官



● 概要：

- 経済成長とエネルギー安全保障を確保しながら、ネットゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ経済の統合的な実現に向けたグリーントランスフォーメーションの重要性を共有。
- 全ての部門・全ての主体の行動の必要性を確認。
- バリューチェーン全体の変革と、これに向けた情報開示等の企業の取組の重要性を共有。
- 政府による率先行動。非政府主体（都市・地方自治体）の行動を推進・支援。
- 2040年までに追加的なプラスチック汚染をゼロにする野心に合意(大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの2050年からの10年前倒し)
- NDC及び長期戦略が1.5℃目標、2050年ネットゼロと整合していない国（特に主要経済国）に対し、排出削減目標の強化、2050年ネットゼロを呼びかけ。全ての分野、温室効果ガスを対象にすることを要請。
- 締約国に対し、2025年までの世界全体排出量のピークアウト等へのコミットの呼びかけ。
- 各国の事情に応じた多様な道筋を認識しつつ、それらがネットゼロという共通目標に繋がることを強調。
- 安全性、エネルギー安全保障、経済効率性及び環境（S+3E）を同時に実現することの重要性を再確認
- エネルギー安全保障、気候危機、地政学的リスクに一体として取り組むことにコミット。
- 排出削減と経済成長の両立を実現するシステム変革の重要性を強調。
- 産業の脱炭素化の重要性の再確認と具体的行動の共有。

採択されたコミュニケ、附属文書は下記ウェブサイトからダウンロード可能。
https://www.env.go.jp/earth/g7/2023_sapporo_emm/index.html

循環経済分野において主に下記の合意が得られた。

■ 重要鉱物等の国内・国際の回収リサイクルの強化

電子電気機器等からの重要鉱物等の国内・国際の回収リサイクルを増加することに合意。また、途上国のリサイクルのための環境規制の枠組みや能力開発の強化を含む環境整備を促進しつつ、円滑で環境的に優れ効率的な国際的な回収・リサイクルを確保するための議論を促進。

※G7サミットにおいて、当該合意を元に、重要鉱物等の国内・国際回収リサイクルの強化が合意された。

■ 「循環経済及び資源効率性の原則」を採択

民間企業の循環経済及び資源効率性に関する行動指針を策定。今後G7-B7連携により普及を促進。

※G7サミットにおいて、当該原則が承認（endorse）された。

■ 廃棄物分野の脱炭素化に向けた努力の強化

一次資源利用削減及び廃棄物の最小化を確認しつつ、廃棄物分野の脱炭素化に向けた努力を強化。

■ バリューチェーンにおける循環性の測定、情報の共有・活用の重要性・議論の促進

バリューチェーンにおける循環性の測定、情報の流通・活用の促進の重要性に合意し、G7資源効率性アライアンスを通じた協力により、バリューチェーンの循環性の測定、情報の共有・活用及び比較可能な指標に関する議論と調整を促進。

■ 国際協力の強化

循環経済や廃棄物管理に関する国際協力を進めるとともに、国際金融機関（MDBs）等における関連プロジェクトにおける循環経済アプローチの統合を求める。

循環経済及び資源効率性原則（CEREP）概要



循環経済及び資源効率性に関する民間企業の行動を促進するための行動指針

原則1	全社的な循環経済・資源効率性戦略のためのリーダーシップ	<ul style="list-style-type: none">■ 循環経済・資源効率性に対するリーダーシップのコミットメントを支持し、トップレベルの方針とガバナンスを指揮し、全社的な意識啓発を行う■ 循環経済・資源効率性アプローチを全社的な理念、ビジョン、又は中長期的な事業戦略に統合する
原則2	気候変動・生物多様性・汚染削減に関する戦略及び行動と循環経済及び資源効率性アプローチの統合	<ul style="list-style-type: none">■ 人間の福利を資源消費から切り離し、気候や自然等環境の便益を最大化するため、循環経済及び資源効率性を脱炭素化やネイチャーポジティブアプローチと統合する■ バリューチェーン全体の循環性と資源効率性を高め、炭素・自然・物質に関するフットプリント及び化学物質等の汚染を削減する
原則3	リスクと機会の特定	<ul style="list-style-type: none">■ バリューチェーン全体及び企業レベルにおいて、政策・法的影響、技術、競争力、付加価値、企業評価等、循環・資源効率ビジネスへの移行に関するリスクと機会を特定する
原則4	循環・資源効率ビジネスへの移行	<ul style="list-style-type: none">■ 全ライフサイクルアプローチを念頭に、バリューチェーン全体において、既存および新規のビジネスモデルに循環経済・資源効率性アプローチを統合し、一次資源の消費削減及び環境負荷削減を行う■ 環境への悪影響を減らし、資源効率性を、特に、軽量化、耐久性、再利用性、修理性、リサイクル性その他価値保持プロセス、廃棄物の最小化と有効利用、再生可能物質の使用、物質代替、再生材料の投入物としての活用などの強化を通じて高めることを目的とし、ライフサイクルの観点から製品の設計とプロセスを改善する■ 再利用、製品寿命の延長、リサイクル、製品やモビリティのサービス化などのサービス経済モデル、シェアリング経済モデルなど、持続可能かつ循環ビジネスモデルを構築する
原則5	モニタリング及びレポートニングの強化	<ul style="list-style-type: none">■ 価値創造、ビジネスモデル、リスクと機会、効果、戦略、指標と目標、ガバナンス等の分野において、金融セクターや市民との透明性のある対話を促進するため、循環経済及び資源効率性をサステナビリティレポート等の全社的な情報開示に組み込む■ バリューチェーン全体における循環性と資源効率性の進捗を、特定された関連指標に基づきモニタリングし把握する
原則6	マルチステークホルダー・パートナーシップ及びエンゲージメント	<ul style="list-style-type: none">■ 資源の最大限の活用と循環性の向上を図るため、バリューチェーン全体を通じ、動静脈連携等のセクター横断的な連携やエンゲージメントを強化する■ 循環・資源効率ビジネスを促進し、また、政策要件とビジネスニーズの相互関係を下にビジネス促進を可能とするような環境整備を図るため、官民パートナーシップを強化する■ ステークホルダーの意識向上に資する循環経済・資源効率性に関する指標や情報を有する製品やサービスの提供を通じ、循環経済・資源効率性ソリューションを向上させるため、顧客・消費者や市民等と対話を行う

G7-B7のCEREPワークショップ概要



- 会議名称：循環経済及び資源効率性原則に関するG7-B7ワークショップ
- 日時：11月6日・7日
- 会議形式：オンライン
- 共同主催：G7議長国（環境省）、B7議長国（経団連）、イタリア（24年G7議長国）
- 参加者：G7加盟国、B7加盟機関、J4CEメンバー等
- 招待機関：WBCSD（持続可能な開発のための経済人会議）、OECD（経済協力開発機構）、UNEP-IRP
- オブザーバー：欧州循環経済ステークホルダープラットフォーム(ECESP)、循環経済パートナーシップ（J4CE）



G7-B7のCEREPワークショップ概要①



ワークショップのポイント

- 本会合は、4月に札幌で開催されたG7気候・エネルギー・環境大臣会合においてCEREPが合意され、また5月にG7広島サミットにて承認されたことを踏まえ、フォローアップとして、経済界が循環・資源効率ビジネスを拡大するにあたり、CEREPが十分に活用されることを目的として開催された。

1日目 (2023年11月6日)

- 開会にあたり、現G7・B7両議長国・団体を代表して松澤 裕 日本環境省地球環境審議官、野田 由美子 経団連副会長・環境委員長、また2024年次期G7議長国を代表してイタリア ワニア・ガヴァ環境・エネルギー安全保障副大臣より開会の挨拶があった。
- 吉田環境省国際資源循環企画官より、CEREPについて発表があり、またG7メンバー（EU、独、伊、米）より各国の循環・資源効率ビジネスの拡大を目的とした政策、戦略や公共投資、官民連携イニシアティブなどが紹介された。
- また、B7メンバーおよびその他の企業代表・オブザーバー（日本からは旭化成、DOWAエコシステム、ブリヂストンの3社が参加）からは、企業におけるCEREPの統合・実施について優良事例が共有されました。発表では、循環ビジネス慣行を採用する上で特有の課題に直面している中小企業に焦点をあてた、循環経済推進のためのステークホルダー・プラットフォームの事例や、循環分野に焦点をあてたサステナブル・ファイナンスのためのガイドンス作成についても共有された。



松澤地球審 開会挨拶



野田副会長 開会挨拶

G7-B7のCEREPワークショップ概要②



2日目 (2023年11月7日)

- WBCSDから、グローバルな二次資源市場拡大の阻害要因について指摘があり、「循環移行指標(Circular Transition Indicators)」を通じた企業レベルでの循環性を測定やアカウントビリティと「グローバル循環性プロトコル (GCP)」について紹介。
- OECDから、様々な政策パッケージの導入シナリオと、これによるGHG排出・物質利用の削減ポテンシャルについて、モデリング研究の結果と政策への示唆が発表。
- 国際資源パネル共同議長から、天然資源利用が気候変動、生物多様性の喪失、汚染の主な要因である科学的証拠と、循環経済への移行による複数の便益の向上を強調、IRPが近く発表する「世界資源アウトルック 2024」の概要を紹介。

パネルディスカッション要旨

- 循環性の向上に向けて、様々な技術の適用について規制の柔軟性を確保したかたちで、各国の政策、規制、基準、定義、分類が整合化・調和され、また、ルールの公平な適用が促進される必要性が高まっている。
- 貿易の円滑化は、循環ビジネスや環境上適切なりサイクルをグローバルに促進する上で重要であり、各国間の「循環格差」を埋めることができる。
- 革新的な循環ソリューションを持つスタートアップ企業やスケールアップ企業は多く存在するが、資金面や規制面での支援が必要であり、政府と民間企業は、世界レベルで循環イノベーションを支援するために協力すべきである。
- 官民連携促進のための循環経済プラットフォームは、メンバー間の情報交換や対話を促し、課題や政策・規制ニーズを理解し、解決策を見出すことに役立つ。
- 政策立案と法整備・施行は、公平な競争環境の構築等、循環・資源効率的な経済への移行において、国内・国際的に重要な役割を果たす。
- 今後G7とB7が協力・議論できる分野として、国際リサイクルの分野において、回収可能な製品・材料の定義や基準の調和や国際貿易のための環境整備が考えられる。これは今年のG7の成果にも合致する。
- 次期G7議長国 (イタリア) より、B7と共にCEREPの議論を継続・主導し、ビジネス・セクターとの協力・連携をさらに強化する意向を表明。



循環性指標・情報開示等のルール形成

COP28 サイドイベント概要



- 日時：2023年12月10日（日） 14:45 - 16:00
- 場所：アラブ首長国連邦 ドバイ ジャパンパビリオン
- 主催：日本国環境省
- 共催：持続可能な開発のための経済人会議 (WBCSD)、世界経済フォーラム(WEF)

■ イベントの総括

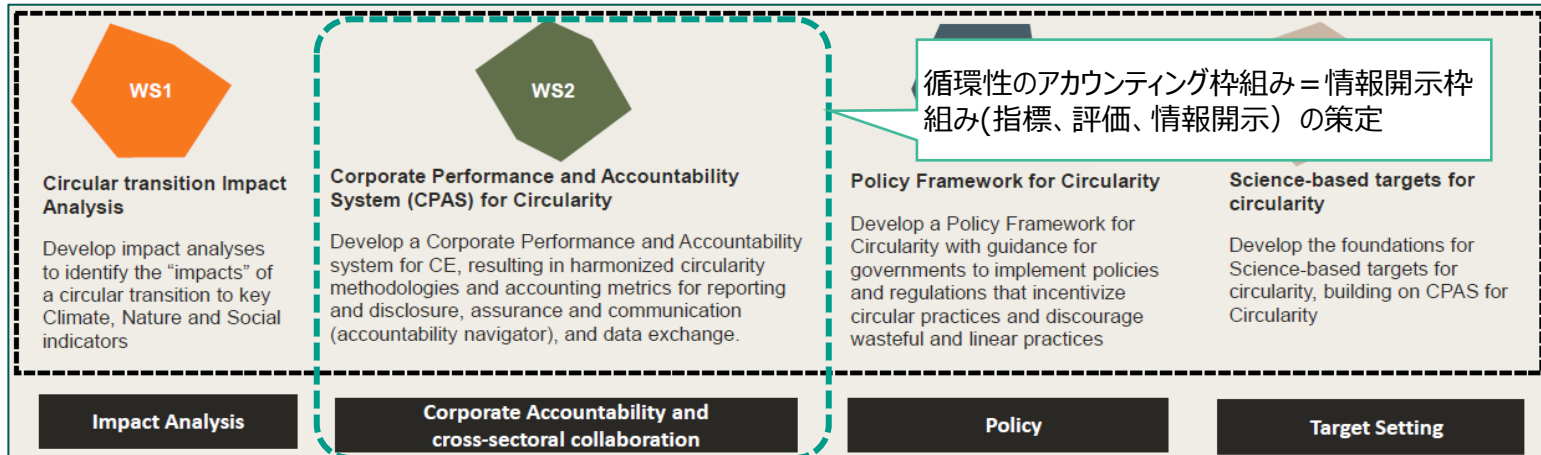
■ 各国の規制・基準の違いや共通の循環性評価手法・指標・定義等の不在がグローバルな循環ビジネス拡大の障壁との認識が共有され、GCPを通じたこれらの調和が公正な競争環境の実現、企業やバリューチェーンにおける循環性の可視化、資金動員等を通じ、課題克服に資するとの期待が示された。

■ 各種主体との連携や、開かれた循環経済に向けた国際協力と政府・国際機関の役割、政策の一貫性、各国の取り組みや情報アクセスの格差の克服等の重要性が議論され、最後に**各国でCE移行を進めるCEREPと企業のアカウンタビリティ・ツールとしてのGCPとの相互補完関係と、今後の連携強化の重要性が確認された。**



COP28 グローバル循環プロトコルの概要

- WBCSDが主導し2022年6月のストックホルム+50で提示・採択されたプロトコル。2026年までにグローバルな自主的枠組みを策定することを目指す。
- 各ワーキンググループに分かれ、企業が循環性関連の目標を設定し、関連情報を開示するためのさまざまなフレームワークと基準を整理。**政策立案者や企業に向けて、企業の循環経済ビジネスの規模拡大と加速を阻む障害に対処するための実践的な政策手段を提供。**
- 具体的には、**2025年末までに企業レベルでの情報開示枠組み（指標、評価、情報開示）を策定。**



GCPの概要
(出典：WBCSD)

- 企業の循環性をグローバルな指標で評価
- 情報公開による資本市場からの資金導入
- 循環ビジネスへの移行とイノベーションを推進



グローバル循環プロトコルに関する協力覚書の締結



(報道発表概要)

- 第6回国連環境総会（ケニア共和国・ナイロビ）の開催中、環境省とWBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）がGCP（グローバル循環プロトコル）の開発で協力していくことで合意し、協力文書に署名しました（※2月26日）。
- 今後、WBCSDが主導するGCPの開発に向けた協力の強化が見込まれます。また、2023年G7広島サミットで承認されたCEREP（循環経済及び資源効率性原則）の実施に向けたGCPとの相互補完など連携をさらに強化していきます。

(協力内容)

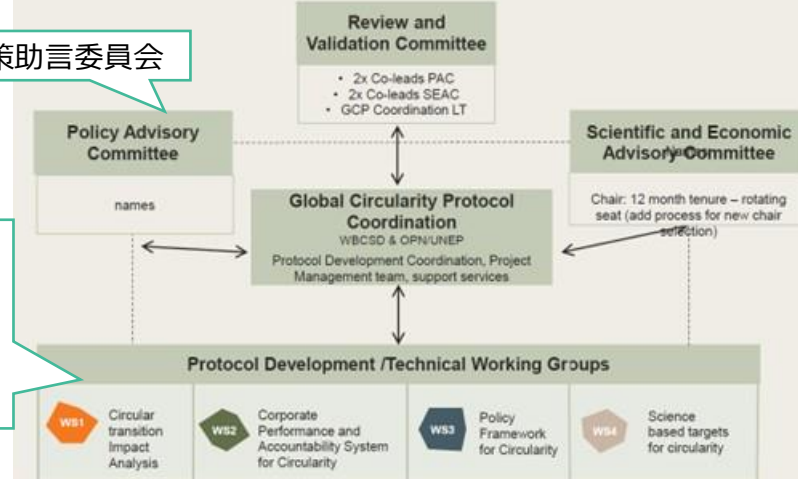
- 循環性に関する企業パフォーマンス・アカウンタビリティシステム(CPAS)を含むGCPの開発
- 試行やフィードバックに参加する日本企業の動員
- 環境省の関連委員会への参画
- 国際的なイベントの共催
- CEREPとGCP間の相乗効果と補完的役割の強化及び両イニシアチブの推進



松澤地球環境審議官及びWBCSDのドミニク・ウォーレイEVPとの会談

- 技術ワーキンググループ
- ・インパクト分析
 - ・情報開示スキーム
 - ・政策枠組み（提言）
 - ・循環性のSBT

政策助言委員会



GCPの開発体制（出典：WBCSD）

資源循環に関する国際ルール形成の方向性

G7で合意された循環経済及び資源効率性原則に基づき、バリューチェーンの資源循環性指標及び企業レベルでの情報開示等の環境整備及び国際的なルール形成を進めることで、企業による循環経済の取組への投資を呼び込み、循環性の高い製品等の競争力が向上するような仕組みの構築を目指す。

資源循環に係るルール形成の推進

2023年のG7サミットにおいて、日本主導で作成された民間企業の循環経済の行動指針である「循環経済及び資源効率性原則（CEREP）」が承認され、日本が循環経済分野でのルール作りに貢献。原則の一つに、指標に基づくバリューチェーン（製品やサービス）レベルの循環性指標に基づくモニタリングと企業レベルの情報開示が盛り込まれた。

当該原則を踏まえ、下記を開発し国内でも実績を蓄積。

1. 企業レベルの循環性に係る情報開示手法の開発

WBCSD（持続可能な開発世界経済人会議）等と連携し、グローバル循環プロトコルの開発に協力

2. バリューチェーン（製品サービス）レベルの循環性指標や環境負荷削減効果の推計手法

G7等と連携し、循環性指標に係る国際ルール形成を目指す。

国際的なルール形成の場に反映し、グローバルスタンダードに

二国間協力

日ASEAN電気電子機器廃棄物及び重要鉱物に関する資源循環パートナーシップ

概要

日ASEANのパートナーシップにより、電気電子機器廃棄物（E-waste）の環境上適切なリサイクルと重要鉱物等の再資源化を促進。これにより、ASEAN諸国における電子機器及びその他の関連サプライチェーンの循環性を高め、カーボンニュートラルへの移行に必要な重要鉱物及び原材料の供給を強化する。

想定される協力内容

1 E-wasteの適正処理に係る法令整備等制度構築支援

ASEANにおけるE-waste関連の法令（収集、解体、処理に係る義務、EPR等製造者の義務）や環境基準・ガイドライン等の整備支援を行う。またE-wasteの収集・解体・処理に係る登録や許可制度等の設定、環境基準適用等によりインフォーマルセクターの適正化を支援する。

2 能力開発支援

現地政府及び民間の能力開発を支援する。具体的には専門家の助言等により現地政府による法令の適正な施行や、事業者へのモニタリングの支援を行う。また、事業者に対して解体処置の技術や事業に関わる能力の向上をサポートする。

3 民間連携の促進

日本企業と現地企業の連携を促進する。

例：技術協力、合併企業の設立、現地企業への設備投資



4 リサイクル材の利用促進

主要なサプライチェーンにおいて、リサイクルされた重要鉱物・原材料の利用を促進する。

不適正なE-wasteの処理の様子



E-wasteの手解体¹⁾



ケーブルの野焼き²⁾

日本の精錬技術による重要鉱物等のリサイクル



¹⁾ JICA: Information collection and confirmation survey on E-waste management in Malaysia and neighboring countries (2014)

²⁾ NIES: International resource circularity of E-waste, Nies Research Booklet, No.57 (2015)

³⁾ 日本鉱業協会 第5回小型家電リサイクルWG発表資料(2018)

第五次循環基本計画の策定

第五次循環基本計画について

背景

- 循環型社会形成推進基本法（2000年制定）に基づき、**循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定**。概ね5年ごとに、環境基本計画を基本として策定。
- 循環型社会形成のドライビングフォースとなる「**循環経済**」への移行は、**気候変動、生物多様性の損失、環境汚染等の社会的課題を解決し、産業競争力の強化、地方創生、経済安全保障**にも資するもの。
- また、循環経済への移行により循環型社会を形成することは、将来にわたって質の高い生活をもたらす「**新たな成長**」を実現し、地上資源基調の「**ウェルビーイング/高い生活の質**」を実現するための重要なツール。
- こうした認識の下、**今回の改定では、循環経済への移行を国家戦略として明確に位置付け**。

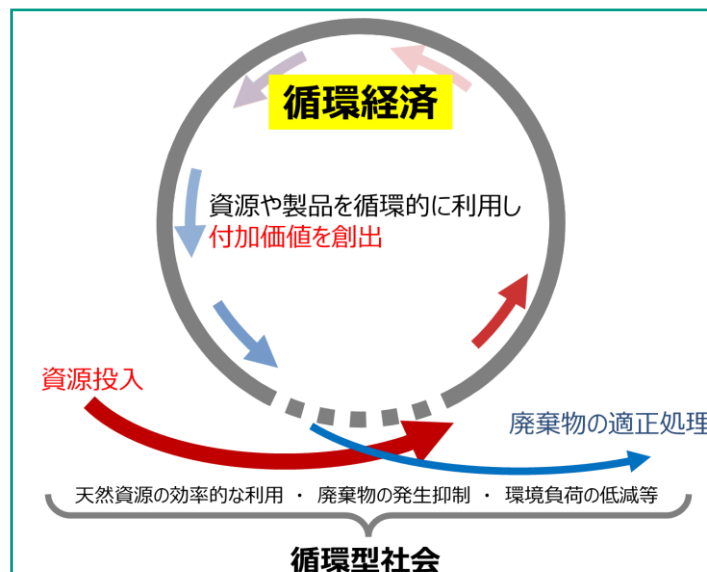
具体的なスケジュール

2023年

- 4月 : 循環型社会部会において検討のキックオフ
- 6月 : 関係省庁からの取組紹介及び企業等からの**先進事例等のヒアリング**
- 8～9月 : 具体的指針の案を提示して3回審議
- 10月 : 具体的指針の取りまとめ

2024年

- 2～4月 : 第五次循環基本計画**原案取りまとめ**
- 4月 : **パブリックコメント**
- 6月～ : 第五次循環基本計画の**閣議決定**（予定）



循環型社会のドライビングフォースである循環経済

ネット・ゼロ・
ネイチャーポジティブ

産業競争力強化

経済安全保障

地方創生

今回の改定のポイント：循環経済への国家戦略

今回の計画（第五次計画）

- 循環経済への移行を前面に打ち出す
- 気候変動や生物多様性保全といった環境面に加え、経済安全保障・産業競争力強化・地方創生・質の高い暮らしの実現にも貢献

将来世代の未来につなげる**国家戦略**として策定

第四次計画(2018)

環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合的向上

第三次計画(2013)

- ①リサイクルに加え、リデュース・リユースにも着目した施策の強化
- ②東日本大震災への対応

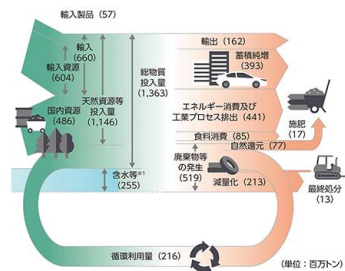
第二次計画(2008)

- ①低炭素社会、自然共生社会との統合的な取組
- ②地域循環圏の構築
- ③国際的な循環型社会の構築

第一次計画(2003)

循環利用率・資源生産性・最終処分量の数値目標を設定
物質フロー※の考え方の導入

※参考
我が国の物質フロー(2020年度)



環境面に着目した施策の展開

第五次循環基本計画の構成

1. 我が国の現状・課題と、解決に向けた道筋（循環経済先進国としての国家戦略）

- 循環型社会を形成する上でのドライビングフォースとして循環経済への移行が重要。「同心円」の考え方で取り組む。
- 環境制約に加え、産業競争力強化、経済安全保障、そして地方創生にも資するように循環経済への移行を進めることは、関係者が一丸となって取り組むべき重要な政策課題であり、国家戦略として本計画を策定。

2. 循環型社会形成に向けた取組の中長期的な方向性

3. 目指すべき循環型社会の将来像

4. 各主体の連携と役割

バックカスティング的に取組を検討

5. 国の取組

5つの柱ごとに提示

- ① 循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり
- ② 資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環
- ③ 多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現
- ④ 資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行
- ⑤ 適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進

循環型社会の全体像に関する指標及び取組の進展に関する指標を設定

6. 循環型社会形成のための指標及び数値目標

7. 計画の効果的実施